

コバルト 60 線源の引取り作業
仕様書

量子科学技術研究開発機構
高崎量子技術基盤研究所
先進ビーム利用施設部
照射施設管理課

I 一般仕様

1. 件 名 コバルト 6 0 線源の引取り作業
2. 目 的 本件は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下、Q S T）高崎量子技術基盤研究所コバルト 6 0 ガンマ線照射棟における照射試験に供するコバルト 6 0 密封線源について、購入後 2 0 年以上経過して強度が減衰した使用済みコバルト 6 0 密封線源の引取りに関するものである。
3. 納 期 令和 7 年 1 1 月 2 8 日
4. 作業場所 Q S T 高崎量子技術基盤研究所 指定した場所
5. 作業内容 コバルト 6 0 密封線源の引取りに係る作業を行う。

6. 提出図書 下記の書類を提出すること。

図書名	提出時期	部数	確認
使用済密封線源受取書	引取り後速やかに	1 部	要

（提出場所）

Q S T 高崎量子技術基盤研究所 先進ビーム利用施設部 照射施設管理課

7. 検査条件

I 章 5 項及 II 章に示す作業完了後、I 章 6 項に定める提出図書の確認及び仕様書に定めるところに従って業務が実施されたと Q S T が認めたときをもって検査合格とする。

8. 適用法規・規程等

- （1）本照射棟は「放射性同位元素等の規制に関する法律」の R I 使用施設である。したがって、作業に当たっては関連法令、規格、基準等を適用又は準用して行うこと。
- （2）本作業は管理区域内作業を伴うので、関係法令や Q S T の規程等を遵守して安全に行うこと。

9. その他

- （1）受注者は、Q S T が量子科学技術の研究・開発を行う機関であり、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識するとともに、Q S T の規程等を順守し、安全性に配慮しつつ業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- （2）受注者は、本件業務を実施することにより取得したデータ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を Q S T の施設外において、発表若しくは公開することはできない。ただし、あらかじめ書面により Q S T の承認を受けた場合はこの限りではない。
- （3）受注者は、異常事態等が発生した場合、Q S T の指示に従い行動するものとする。

10. 秘密保持

受注者が本業務を履行するに当たり、Q S Tによる開示、Q S Tへの質問及び現地調査等によりQ S Tから取得した情報並びに本業務の履行の過程で生成した情報等のうち、Q S Tが秘密と指定した情報及びこれを含む文書等（以下、機微情報）について次のように扱い、本契約終了後においても同様とする。なお、機微情報については媒体を問わない。

- (1) 機微情報は本業務の目的にのみ使用すること。
- (2) 機微情報については厳に秘密を保持するものとし、第三者に開示しないこと。
- (3) 再委託を行う場合は、その者に対して秘密の保てる措置を講じて必要な範囲内で機微情報を開示すること。
- (4) 機微情報の処理・処分を要請されたときは、Q S Tの指示に従って実行すること。
- (5) 機微情報の漏えい又は漏えいの疑いが生じた場合は、直ちにQ S Tに連絡すること。

11. 総括責任者

受注者は本契約業務を履行するに当たり、受注者を代理して直接指揮命令する者（以下、「総括責任者」という。）及びその代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業場の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関するQ S Tとの連絡及び調整
- (3) 従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

12. 環境活動への協力

本契約の履行に当たっては、Q S Tの環境方針及び環境目標等を理解のうえ、地球温暖化防止に配慮した事業活動に協力するものとする。

13. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、Q S Tと協議の上、その決定に従うものとする。

II 技術仕様

1. 線源の引取り

1) 引取りを行う使用済み密封線源の仕様

線源形状	棒状（所定のサイズ）
線源強度	所定の数量

2) その他

使用済み密封線源の引渡し後の輸送においては、十分な安全対策を行うこと。なお、引き渡した時点で、Q S Tの管理責任はないものとする。

2. 貸与品

コバルト 60 密封線源の日本国内における輸送に必要な輸送容器は Q S T が貸与する。

3. その他

コバルト 60 密封線源の輸送及び、輸送に係る法的手続きは受注者が行う。また、Q S T は輸送実施日に有効な容器承認書の写し及び輸送実施日の直近で 1 年以内に実施した輸送容器の点検記録の写しを受注者に提供する。Q S T からの空容器の搬入出に当たって空容器の積込取り卸しは、Q S T の責任において実施し、車両への縛着・解縛作業及び輸送は、受注者の責任において実施する。

以上

(要求者)

部課（室）名：先進ビーム利用施設部 照射施設管理課

氏 名：清藤 一